

学費

《昭和音楽大学 音楽学部》

学費の納入方法は、一括して納める《全納》を原則としますが、事情により、第1期(入学時)・第2期(9月)の2回に分けて《分納》することもできます。

入学年度

(単位:円)	第1期	第2期	備考
入学金	200,000	—	入学時のみ
授業料	710,000	710,000	第1期、第2期で分納可
施設費	325,000	325,000	第1期、第2期で分納可
学生会費	27,500	—	代理徴収
同侪会費	28,000	—	代理徴収
合計	1,290,500	1,035,000	年額合計 2,325,500

翌年度(第2年次)以降

(単位:円)	第1期	第2期	備考
授業料	710,000	710,000	第1期、第2期で分納可
施設費	325,000	325,000	第1期、第2期で分納可
合計	1,035,000	1,035,000	年額合計 2,070,000

●「海外研修(声楽)」「海外研修(ピアノ)」(対象:音楽芸術表現学科声楽コース、ピアノ演奏家コース)の授業料は、上記の学費に含まれます。ただし、研修に伴う往復の旅費・宿泊代(食事代含む)・旅券取得代等は別途自費となります。

※ 研修が中止となった場合は、卒業までに代替研修などを実施いたします。

●「英語研修(国内)」(対象:音楽芸術運営学科アートマネジメントコース)の授業料は、上記の学費に含まれます。ただし、研修に伴う往復の旅費・宿泊代(食事代含む)等は別途自費となります。

※ 研修が中止となった場合は、卒業までに代替研修などを実施いたします。

● 音楽療法コースの外部施設における実習費は上記の学費に含まれます。(実習先への移動費は別途自費となります)

● 教職課程受講料(年額50,000円)、介護等体験費用(約10,000円)、教員免許状一括申請費用(約7,000円)、学芸員課程受講料(登録時のみ60,000円)、司書課程受講料(登録時のみ60,000円)は、履修希望者のみ入学後に別途納入となります。

※ 受講料は2025年4月1日現在のものです。

● 学生会費・同侪会費について

学生会費27,500円(4年間分)、同侪会(同窓会)費28,000円(入学時のみ)は、本学が代理徴収いたします。